
令和 4 年 第 1 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 4 年 1 月 2 6 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（1 月 2 6 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度上富良野町一般会計補正予算(第 1 1 号))	2
○日程第 4 議案第 2 号 令和 3 年度上富良野町一般会計補正予算(第 1 2 号)……	4
○閉 会 宣 告	1 1

令和4年第1回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第11号))	1月26日	承認可決
2	令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)	1月26日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 1月26日 1日間
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第11号))
第 4 議案第2号 令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第12号)
-

○出席議員 (13名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 北條隆男君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 中澤良隆君 |
| 7番 | 米沢義英君 | 9番 | 佐藤大輔君 |
| 10番 | 今村辰義君 | 11番 | 小林啓太君 |
| 12番 | 小田島久尚君 | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 村上和子君 | | |
-

○欠席議員 (1名) 8番 荒生博一君

○遅参議員 (0名)

○早退議員 (0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

副町長	佐藤雅喜君	総務課長	宮下正美君
町民生活課長	星野耕司君	企画商工観光課商工観光班主幹	上嶋義勝君
保健福祉課長	鈴木真弓君	建設水道課長	狩野寿志君

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	飯村明史君
主事	真鍋莉奈君		

午前11時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和4年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

本臨時会は1月21日に告示され、同日議案等の配布を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

本臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案2件であります。

本臨時会の説明につきましては、新型コロナウイルス感染症による上富良野中学校学級閉鎖に伴い、町長が急遽欠席となりましたが、副町長以下、関係者の出席を求め、別紙配布のとおり出席しております。

欠席議員の報告をいたします。新型コロナウイルス感染症によるわかば中央保育園休園に伴いまして、8番荒生議員から、一身上の都合により欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

10番 今村辰義君

11番 小林啓太君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(村上和子君) 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第11号))を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第11号))につきまして、専決処分した要旨について御説明申し上げます。

1点目は、国が実施する子育て世帯への臨時特別給付事業に関し、先行給付分について、できるだけ速やかに支給するよう求められていたことから、当該給付金について昨年12月中から支給開始を行うため、所要の補正を、昨年12月1日付けで専決処分し、令和3年第4回町議会定例会で承認いただいたところでありますが、当時の国会での補正予算審議のなかで、方針転換がなされ、年内からの10万円一括支給についても可能とする基本指針が示されたことから、協議の結果、年内からの10万円一括支給とし、その追加費用分にかかる所要の補正を行ったところであります。

2点目は、令和3年度に本省繰り越した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、令和3年度一般会計補正予算(第5号)に計上し、令和3年第3回町議会定例会で議決いただきました新型コロナウイルス関連緊急経済対策として、中小企業経営継続奨励助成事業について、予算可決後、昨年12月17日まで、申請を受付した結果、予定予算額を超える申請額となったことから、その不足する費用にかかる所要の補正を行ったところであります。

また、財源については、国庫補助金及び予備費を充当することで、財源調整を図り、12月17日付けで専決処分を行ったところであります。

そのようなことから、地方自治法の規定により予算の

内容を議会へ報告するとともに、承認を賜りたく、本議案を上程するものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定による報告し、議会の議決を説明した議会の承認を求めます。

記。

処分事項、令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)。

裏面を御覧ください。

専決処分書。

令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年12月17日、上富良野町長、斉藤繁。

令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)。

令和3年度上富良野町の一般会計の補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億6,093万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と、補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款国庫支出金7,850万円。

歳入合計7,850万円。

2、歳出。

3款民生費7,850万円。

7款商工費、180万円。

12款予備費180万円の減。

歳出合計7,850万円。

以上で議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第11号))の説明といたします。

御審議いただき、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから議案第1号について質疑に入ります。

○議長(村上和子君) 7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 簡潔にお伺いいたします。

まず、臨時特別支援事業の寄付金であります。協議会で同僚の議員も述べておりましたが、DVやあるいは別居という形の中で、給付の該当にならないという状況があつてはならないというふうに思いますが、説明では、おそらくまだ調査はしていないけれども、そういう状況があるかどうか見受けられないのではないかということの話でありましたが、そういう状況があつた場合の対応の等について、どうなるのか確認したいと思います。

それと中小企業の経営奨励補助事業であります。当初、140件ぐらい、30万、60万を合わせるとなっているとありますが、これは追加という形になりましたがそれぞれどういう内訳になっているのか。お伺いしたいというふうに思います。

おそらく、それぞれの経営のやりくりしながらされていると思いますので、わかる範囲でよろしいですが、経営の環境状況などは大変厳しさが増していると思っております。そういう状況がもしわかれば合わせてお伺いしたいと思います。

○議長(村上和子君) 町民生活課長。

○町民生活課長(星野耕司君) 7番米沢議員の御質問にお答えします。

離婚した場合の取り扱いにつきましては、国の方で検討している最中ということでお聞きしております。

国の方で決定した通知が町にきましたらそれに基づきまして、適正に対応していただいきたいと考えています。

以上であります。

○議長(村上和子君) 企画商工観光課商工観光班主幹。

○企画商工観光課商工観光班主幹(上嶋義勝君) 7番米沢議員の中小企業経営継続奨励補助成金の御質問についてお答えをさせていただきます。

当初、140件程度で見込ませていただいておりました、12月17日の最終時点をもちまして145件という形になっていて、180万ほど足りなくなったところがございます。また、30万円の寄付につきましては134件。そして60万円の寄付につきましては11件という形になってございます。また、今回の奨励金につきましては、令和3年7月から11月までの間のいずれかの月の売り上げの減少額ということで30%以上減少しているとい

うことで、それぞれの申請に伴いまして減少率というものをご算定させていただいております。その中で、それぞれ飲食、小売、宿泊、建設、製造、サービス業その他ということで分けて減少率等の把握をさせていただいておりますが、とりわけいづれにしても高いとこにおきましてはやっぱり90%が100%本当にもう厳しいのだというところもございます。

まず、頑張っている方におきましてやはり3割から4割やっぱり減っているということで、これぐらいの件数になったところでございます、それぞれの業種におきまして、やはりちょっと幅はあるのですがやはり大きな現象となっているような状況を把握してございます。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

他ございますか。

なければ質疑を終了いたします。

これから議案第1号の討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第1号専決処分の承認を求めることについて（令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第11号））は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（村上和子君） 日程第4 議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、国の令和3年度補正予算に計上されておりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、今般、地方単独事業分の交付限度額として1億2千912万1千円が示されたことから、コロナ禍における地域生活や経済状況、感染症対策に対し、町独自事業として今年度中に開始する事業として、プレミアム付

商品券発行事業、温泉施設利用促進事業及び感染症対策用物品購入事業を実施するため、所要の補正及び繰越明許費の設定をお願いするものであります。

2点目は、同じく国の令和3年度補正予算に計上されておりました子育て世帯等臨時特別支援事業のうちの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、その事業実施に必要な費用について、所要の補正及び繰越明許費の設定をするものであります。

子育て世帯等臨時特別支援事業のうちの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業について、その事業実施に必要な費用について所要の補正および繰越明許費の設定をするものであります。

3点目は、除排雪に関する費用について、今冬期において1月に入り、低気圧による大雪・強風により、当初計画を上回る執行状況となっており、今後の除排雪作業予算の不足が見込まれることから、所要の補正をお願いするものであります。

以上申し上げました各事業の必要な財源については、令和3年度分として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び臨時特別給付金事業に対する国庫補助金を充当するとともに、財源調整により、不足する額4,384万3,000円については、予備費を充当し、補正予算を調製したところであります。

なお、今年度分として交付限度額が示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、今回財源充当しない部分については、今後予定している補正予算のなかで、既決の臨時交付金活用事業の実施状況による財源調整を行うとともに、7千万円については、令和4年度事業での活用財源として、国、本省繰り越し手続き分とすることを予定しております。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号を御覧ください。

議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）。

令和3年度上富良野町の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,909万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億8,002万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と、補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款国庫支出金2億1,909万4,000円。

歳入合計2億1,909万4,000円。

2、歳出。

2款総務費、1,100万円。

3款民生費1億7,621万7,000円

7款商工費3,702万円。

8款土木費3,870万円。

11款給与費0円。

12款予備費4,384万3,000円の減

歳出合計2億1,909万4,000円。

2ページを御覧下さい。

第2章、繰越明許費についてですが、前段の概要で申し上げます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染症対策用物品購入事業、プレミアム付き商品券発行事業、温泉施設利用促進事業、及び非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業については、早期に事業開始に着手しますが、その事業完了が翌年度になることから、繰越明許費の設定をするものであります。

以上で議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これより議案第2号について質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

まず新型コロナウイルスの感染症、8ページの備品購入の予算なのですが、これはどういう内容を想定しているのか、この点確認しておきたいというふうに思います。

次に臨時特別給付で、先ほども申し上げましたが、いろいろ状況によっては給付が受けられない。国の方でも対処するという状況になっておりますが、こういった状況についても今後、国の方針が出次第、対応されるかというふうに思いますが、この点についてもお伺いいたします。

次にお伺いしたいのは、12ページ、プレミアム商品券の問題についてお伺いいたします。非常に多くの方も望んでおりました。それで伺いたいのは、タイミングと

して、これからまた入学だとか、いろんな消費を喚起するような時期にも届くという形の設定になっているかというふうに思います。タイミングとしてどうだったのかというところでまず確認していきたいと思います。本来であれば、今年の12月あたりに、これを設定して、例えば、去年でしょうか、ここにも資料にも書いてありますが、子育て世帯については5割増しだとか、そういった工夫も今回もできたことはできたのだらうと思いますが、やっぱりお金が非常に動く時期にやるべきだったのではないかなというふうに思いますが、なぜそういった思考、方向にいたらなかったのかですね、この点確認しておきたいと思います。

これが駄目だというのでありませんが、やっぱりタイミングっていうのがありまして、そこを逃がすとまたこの消費の流れがガラッと変わってしまう可能性がありますので、そういった部分についての対応遅れがあったのではないかというふうに感じますので、この点を伺いしておきたいと思います。

あと非常に一生懸命除雪、除排雪についてはされております。ただ、自然のものでありますから、どのようになるかわかりませんが、交差点だとか、子どもが通う通学路等、狭い中通りの2間道路ですかね、ああいったところの要望が等もありますので、そういったものも含めて、ぜひ答弁は要りませんが、対応お願いしたいというふうに思います。

コロナ全般に関わって予算についてお伺いいたします。

この間いろいろ聞き取りもまたしてきました。やっぱり事態も本当に深刻な状況にあります。確かにいろんな給付金制度があって、いただいているのだけれども、お客さん相手なので、お客さん来ないことには、消費が生まれないという、更に関連する事業所も、業者の方も、商品が売れないと連動しているわけです。今後考えなければならぬのは、第2弾、第3弾の状況に応じた事業所の支援策というのが一層必要になってきているのだというふうに私考えているところです。燃料等の値上げ、これによって困る事業所もたくさんあります。含めて消費を喚起するという意味では、去年も行いましたが食品デリバリーだとか、割引券を食品の割引券を発行するなどしながら、消費の喚起に結びつくような、現物給付もそうなのですが、対策っていうのが一層必要になってくるというふうに思いますが、この点についてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

それと今回の予算の中にPCR検査等、これだけ感染が広がってきておりますので、そういった予算も町独自できっちりとした、あの体制を作らなければならないというふうに思っております。これだけ小学校、保育所等に

広がりが見せるということであれば、いつどんな状況で自らも感染するっていう、陽性になるかどうかという状況も考えられますので、そうすればやっぱり社会自体が麻痺して、町自体が麻痺してしまいますので、そういった意味で、やはり独自の検査体制もとる必要があると思いますがこの点、どのようにお考えかお答えいたします。

○議長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました今回の補正予算に伴います、最初にありました感染症の物品購入の部分について私の方から御説明をさせていただきます。今回の物品購入につきまして総務費ということで計上させていただきました。ただ、実際に総務課が買うということではなくて、全体の部分で今回調達をかけるということでちょっとまとめさせていただきました。まだ買うものは、これから協議をしていくような形になりますが、ちょっと今想定をしておりますのは、これまで交付金をいただいた中で感染対策物品も当初は買わせていただいておりますが、ただこれまでうちの町はいただいた部分についてはいわゆるそういうものよりも、いわゆる事業者支援の方にシフトして、どんどんお金を使うというふうになりましたので、少し資機材で足りない分があるということで、今回改めてそういう資機材ということで予定をしております。内容的には卓上のパーテーションですとか窓口記載用のディスクマット等、消耗品としては想定をしております。あとアルコール関係も必要な分だけ買うというようなことで想定をしているところです。

あと備品の方につきましては、前にもいわゆる温度を測るサーマルカメラも、一定程度買わしていただいたのですが、役場裏玄関にはないとか、不足がありますので、今後のこともありますので、一定程度、サーマルカメラについても台数を増やしたいということと、あとパーテーションも、それぞれ役場ですとか、かみんの長いすのところについているのもあるところとないところがありますのでそういう部分も少し今回買わせていただきたいということで予定をしております。

あとハイツ等の関係でちょっと空気を循環させる器具も大がかりなものはちょっとあれなのですが、簡単な置けるようなものですとか、あと消毒器ということで、子どもセンターで使う玩具ですとか、絵本ですとか、そういうものも少し買わせていただきたいということで予定をしているところでございます。あと、先ほど言いましたが今回の事業費につきまして繰越明許を行うということで、1,100万円のうち、半分から6割ぐらいは多分、買わせていただきますが、残りの部分についてはいわゆる財源調整の中で、足りないものは買えませんけども、や

るということで予算の方は計上させていただいているという形になってございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 他にございますか。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢議員の2点目の項目に対してお答えさせていただきます。

ただいま準備を進めているところでございますが、先ほど議員の御質問のとおり、やはりこの制度があっても、ちゃんと支給対象となる方、あと支給の申請の手続きを速やかに進めることと、特に私ども一番心配している住所が上富良野町にお持ちではないが、上富良野町にいらっしゃる方がいるというふうに私ども聞き及んでおりますので、そういう形もきちっと今回広報にもそういう一文を入れまして、そういう方がいらっしゃれば、保健福祉課の方に御相談いただける形の体制を整えていきます。特にあと家計急変等につきましては、町民生活課とチームを組んでそれぞれできちっと相談申請については対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） 副町長。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

まず1点目はプレミアム商品券のタイミングの部分御指摘いただきました。1年のサイクルの中で、大変年末というものが消費が誘導される大変重要な時期にタイミング逃した部分は確かに否めないがございます。去年のちょうど12月のタイミングは、商工業事業者の方に対して、給付金の事業をやることで商工業の方々の支援をやるというふうなことを選択したところでございます。その一方で、やっぱり商工業の振興対策ということでやってはおりましたけれども、消費する側の方からすれば、当然議員おっしゃるような年末の需要期に欲しかったという御要望もあったと思っておりますので、今後はそういったことも含めながら、1年間のそういった消費のサイクル等も考慮しながら商工会などと御相談しながら進めることをしっかりとしていきたいなと思っております。ただ今回におきましても商工会さんの方でいろいろ議論していただいた中ではやっぱり年度末、異動があったり、進学入学等のこともあって、入り用になってくるということ、それから特に子育て世帯に対しましては、お1人10万円の給付もされている中で、大変消費をする意欲が高まっているのじゃないかということもあってそういったものもタイミングを合わせながら年度末、新学期の対策をしっかりとしていきたいよということで賜っております。

それから全般的に深刻な状況であり、経済対策、それから事業者の方々への支援が必要でないかということでございます。そういったことにつきましては先ほど総務課長の方から国の繰越の方でまだ7,000万円程度予算でございますという話がされたと思いますけれども、今、プレミアム商品券以外にも商工業者の方の支援策として、何点か案を商工会などからいただいているところでございます。

大変いろいろと状況が昨今、特に変わってきています。どういうタイミングでどういうことができるのかということをしかりと見定めながら、今回補正に上がっているもの以外のものについても相談しながらタイミングを見て実施していくように話し合いを進めてまいりたいと思います。

それから検査体制その他の状況です。本当にこの数日間に大変町内の状況も変わってきているのはもう議員御指摘のとおり、我々も大変な危機感を持っております。そういったことから、本日あります北海道からのWeb会議、それから今後そのような対策どのようなものが効果的であるのか。それから北海道の方からも、我々専門的な知識、有していない部分多々ございますので、北海道の方からの指導なども受けながら、そういった対策について、取り組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） ただ今の副町長の最後の答弁でPCR検査の関係でございますが、今、富良野圏域では富良野市にあるツルハが2事業所、調剤薬局をやっているツルハがPCR検査の無料検査ということで、道のホームページも公開され、私の方からは、各保育、あと高齢者、障害者施設には全て情報提供させていただいています。ただ、先週からのこの状況で、大変そこがうちだけではなくて、富良野圏域でも皆さん感染の可能性のある方というふうに言われた段階で大変混んでいるというふう聞いておりますが、あの園を通じてそういうやはり不安のある方につきましては、そこにまず予約をしたことをまず今進めております。

あと、抗原キット。これについても大変品薄と聞いておりますが、今各事業所においても各職員並びに園児に対しましても、きちっとズームによる研修を受けて検査を構築できるような形で国、道からの指導もきておりますので、それについて各園で対応できるようなことを町としても、これからは推奨していくような形を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） この今の件に関わってになるかと思いますが、8ページで先ほど同僚議員が備品について質問がありましたが、空気清浄機とか検温計とか、そういう話がありましたが、その上の消耗品、こちら辺の予定はどうなっているのか。そして今、抗原検査キットやなんかを購入するという、保健福祉課長からの答弁ありましたが、その予算や何かについてはこの消耗品の中で考えられているのかどうかは確認をしたいと思います。

そして、もう1点は14ページなのですが、町道維持費の関係で、今回も3,870万ほどの補正があります。

先ほどの同僚議員も話しましたが、自然相手ですからこれなかなかわからないですが、ここ数年間か見ると、ほとんど当初予算から昨年もそうでしたしその前もその前もやっぱり補正をしていました。それは、自然相手だからしょうがないと思うのですが、やっぱり当初予算にある程度しっかり予算を置いとかないと、通常の除雪の時、排雪はいいねってみんな評価しているのですが、通常の除雪のとき、受託業者なんかは予算額やなんかを見ながら執行するので、どうしても十分な除雪ができていないかなっていうことを感じています。できる限り令和4年度の時には当初予算を置くようなことを考えていただいた方がいいのかなと。そこら辺についての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美） 6番中澤議員からありました最初の物品の購入の消耗品の部分の内容ということで先ほど言いましたが、今は想定していた物品の中でアルコール系の、いわゆる消耗品ですとか、あと、卓上におきますパーテーションいわゆるこういうアクリル板のやつですね。こういうものをとか、あとディスクマット等については消耗品に入るのかなというふうに思っております。

あと、先ほどありました抗原キットの関係でございますが、想定としてはこの中で調達予定をしております。ただ、いわゆる先ほど米沢議員からありましたように、町民の皆さん用ではなくて、あくまでも町として事業所としての対応ということで、抗原キットを少し整備したいなというふうに思っています。先日うちの部分で決まっている福祉事業ですとかあとハイツ、病院関係は抗原キットを持っていますけれども、先日、ちょうどハイツも病院も、そこにお勤めしている誰かが感染しましたということで、その時点で抗原キットで検査をしてございますので、そういう部分が、一度使うとなかなか入ってきませんので、先行して調達をしていくということも必要かなということも踏まえて少しこの予算の中で今では実際単費で買っていますので買えないのかなということで、そ

ういう部分も見ております。今後なのでですけども、先ほどありますが、いわゆる保健所のいわゆる指示の内容が少し変わってきましたので自分たちの中で何かの理由付けに、職員のいわゆる待機解除を判断するときに、今までは保健所の指導を待ってればそれでできたのですけども、今後は、なかなかそういうところが見通せないということもこれから出てくるのかなということもありますのでそういうときに、いわゆる事業所としてこういうことで確認をしたので職場を元に戻しました。休ませましたということに関して、こういう抗原キットが必要なのかなということによって一定数の用意をしたいなということによって予定はしております。ただ、実際にこの内の何百万を使います、使えませんかというのは今の段階ではございませんが先ほど言いましたこの、費用の中で、国の金額の中で対応できる分ということによって予定をしております。

以上です。

○議長（村上和子君） 建設水道課長。

○建設水道課長（狩野寿志君） 6番、中澤議員の御質問にお答えいたします。

毎年、町道維持管理費の予算につきましては、受託している業者の方とヒアリング行いながら、夏春、年2回から3回ヒアリングをしながら、また状況を見ながら、予算の計上を行っているところでございます。現状としましては年に何回とか、そういうような形で予算を積みながら執行しているところでございます。特に今年におきましても、想定してなかった11月の除雪があったりとか、12月の回数が増えたとかなかなか自然相手にやっているものですから、なかなかその予算の計上が難しく、回数とかその機械の単価とか合わせながら、予算の計上を行っているところでございます。

令和4年度につきましても、直接業者の方のヒアリング等を行いながら、またその単価を見ながら計上させていただいているところでございますので御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） さっきのコロナの関係なのですが、抗原検査キットやなんかは要するに事業所用ということで承りました。ただ、全体的にこれだけ感染力が強くなってきたときに、やっぱりその感染を防ぐ意味からも、抗原検査キットなんか、たくさんの方が受けていただくような手立てっていうのが必要なと私は考えますが、そういう意味で簡易に検査できるような抗原検査キットを町民の日用にというのは考えてないということでしょうか。無料で、というか。

○議長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤議員からありました感染症のキットの関係でございますが、今回の予算の部分でいきますといわゆるあくまで事業所の防衛用ということで、町民の皆様向けのものではないということでは予定をしていないということになっております。ただ、実際問題、町だけというわけではございませんで、今回もいわゆる町と連携のある今回でいきますと、子ども園。そういう町と連携を持って行くようなところについては、いわゆる全部こちらで提供するというのではないのですけども、一定程度数がないときには先に供給をして、後で戻してもらうとかっていうふうには、部分では使う予定をしておりますが、町民の皆さんに無料でどうぞという部分については今回の予算の中に含まれていないということによって御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤議員の御質問の関係ですが、先ほどちょっと情報提供の中でも一部触れさせていただきましたが、今回、濃厚接触者と感染の可能性のある方と今回分かれておりますので、今までは濃厚接触者も関係者も全て保健所がPCR検査を行ってきた経過がございましたが、その体制が変わった。変わったから全部その人たちみんな検査をしなければいけないのかということではなくて、検査をする方はあくまでもこれからの濃厚接触者の方のみを保健所はPCR検査をするというふうになっています。

それでその次にあるのが、まず症状が出た方は検査をするのではなくて、もう発熱外来に予約して行ってください。症状がある方は発熱外来に予約して、きちっとそこでドクターの検査と指示に従って検査の結果を聞いてくださいっていうのが前提条件でございます。ですから今、自宅待機されている保護者の方、園児の方につきましては、検査の対象者ではなくて、検査の対象者ではないので、そこで抗原検査とか、そのPCR検査をしなければならぬというふうな解釈ではなくなったということだけはちょっと大変申し訳ないのですけど、今回国と道からの通知の中ではそのような解釈だというふうに今、口頭で聞いていますので、資料を持って今後ちょっと情報使われましたら、それを伝えたいと思っております。ただ、園としてはその解釈が急に変わったものですから、今回は感染拡大をさせないためにも、皆さん特にお子様なので、特に保護者の方は濃厚的にそこに関わることから、10日間の自粛をお願いしたいということで、お願いの文書が出たというふう聞いておりますので、これまでのPCR検査の考え方については、体制の判断が変わっていることはもう一度共通化させていただきたいと思っております。

あと、もう1点は抗原検査の関係については各企業、私達で言うと上富良野町役場は今回で言うと、認定こども園さんが今度開園するとき、休園をされていて、今度開園するときには、そのときには、職員がきちっと安心安全で住民の皆様に業務ができるかどうかという判断するために、その抗原検査はぜひ国としては増産してでも使って下さいってことで今指示は出るというふうに聞いておりますので、それをもって今総務課長の方から、町としても、町の事業所としては予算を計上して対応していくというふうな御説明になっているかと思えます。それで私も保健福祉課の分野に関わらず、そういう情報提供については今後、今日の本部会議にて情報提供し、町内に事業所においても、抗原キットの保有については、きちっと情報共有はしていかなければならないというふうに保健福祉課長としては御説明をする予定となっております。

以上です。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） ちょっと提案されている議案ではないところからちょっと外れるんですけども、今の答弁でちょっと確認をしたいのは、関係者は検査の対象者でないとしたらその人たちは今日休んでいる、そこそこは10日間待機ということですね。そしたら10日間出て来れないということですね。検査対象者でないから。という理解でよろしいですね。

○議長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤議員からありました、コロナとお休みの関係の部分だと思います。

ちょっと、荒生議員の関係はちょっと別なので町長の部分ということで私の方で説明させていただきます。

前段、今日の全員協議会ของときに副町長の方から経過を説明をさせていただきましたが、うちの町の事業所として職員、町長も含めて事業所としてこれまでどういうふうに扱ってきたかということがあるのですが、基本いわゆる、濃厚接触者になればお休みなのですが、家族の方が濃厚接触者になった場合は、職場から離れてください。同居する家族に濃厚接触者がいれば、職場には出てこないでくださいというふうにしています。

それとあともう一つ。これまでは、濃厚接触者以外にその近い、いわゆる低リスクの人というふうに保健所が判断した人が、同居の家族にいたときも1回は職場から離れてください。もう何かあるかわからないので、まず、そういうふうに言われた人が同居の家族にいる場合は、職場からまず離れて自宅待機してくださいというふうにこれまでは扱ってきました。その中で濃厚接触者の方は検査をして陽性になるのか、陰性になるのか。それで保健所の方からいつつまで、自宅で健康観察してください

っていうふうに言われますので、濃厚接触者と同居している職員の家族については、その方が復帰できるまでは職場には来ないでくださいというふうにしています。それはお尻が決まっていたので、途中で具合悪くなったら別ですけども、濃厚接触者はその方が戻るまでは、職場には出て来ないでくださいというふうにしています。家族の方も、低リスクの方は途中で検査をします。今までは低リスクの人が保健所検査をするのです。家族の方が低リスクで検査して陰性であれば、もう大丈夫なので、同居している職員は出てきてもいいです。検査結果が出ないまではわからないので、職場には来ないでください。でも、検査したら私、陰性でしたって言ったら出てきました。今まではそういうふうに検査をして出て来れるのか、来れないのかというのはどっかの時点で判断ができたので、よかったです。

今回、何ができるかという、濃厚接触者なれば一緒に。今回、そうではない人は自宅にいてください。検査は調子が悪くなったら発熱外来にかかってください。調子が悪くならなければ10日間家にずっといなければならぬので、そうすると今までの低リスクでいくと、同居している人は10日間家にいなきゃならないのですよね。発症するかしないかわからないのですが、とりあえず何もないので、今回はまだその取り決めをしていないので、町長につきましては、誰とは言いませんけども、とりあえず職場から離れてください。関係者にそういう方いるので、職場から離れてくださいということで今日お休みにしています。今までの考え方だと、検査で陰性が出るまでか、10日間お休みなのですが、今だと検査する予定がないので、10日間お休みになっちゃうのですよね。でもそれだと、みんなこれからどどんになりますので、職場にやっぱり戻すためには、何かしないと、私達お医者さんではないので、何かきっかけを持って戻しましょう。そのために、今回この抗原検査というのを使って、そのすぐではなくて、これは知見、医者さんにも相談するのですが、何が発症してから何日ぐらいまでにやってその時点で検査をすれば、大丈夫じゃないとかっていうのは今、国からも出されていますので、そういうのをやるために今回この抗原検査キットを事業所として一定程度取得をしておきたいということになっています。

先ほどちょっとあれですけど中澤議員からありました、町長が今日いないという部分については、今時点では関係者が、とりあえずわからないので、まず1回お休みしてくださいと。これを10日間休むのか、途中でどうするかまだ今日のお昼からの会議かけますので、その中で結論が出るのか出ないのかですけどもその中で事業所として、町民の皆さんで安全、ちゃんと大丈夫です大丈夫な中

で仕事やっていますというふうにお伝えをしていかなければならないので、それは決まってからまたどういうふうにするかというのは、お知らせをして行くという形になっていますので御理解いただければ、これは、あくまでも町の事業所としての、防衛策なので、これが全ての事業所でやってくださいということではない。あくまでも町としての事業所としての今の取り組みの状況だということです。

以上です。

(「議長発言できますか」という声あり。)

○議長(村上和子君) 7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 言いたいのは、その事業所というのは役場ですよ。それ以外のいわゆるあの社会的な、あの事業になっている福祉法人やら、介護施設やらありますよ。学校も当然公のものですが。やっぱりそういった福祉法人等で今回また、発症して、休園状態になっています。やっぱりそういったところに対しても、きちっとした抗原キット、検査などPCRでもいいのですが。確かにあの、富良野だとかですね、行って指定されているところに行けば、そういったもし事前の申し込みで対応できれば、できる可能性はあります。だけでも、町で起こっている問題は、少なくともあの町でどうするのかということを考えないと、あの次から次と伝播するということになったら大変なのです。そのためには、事前にやっぱり定期的なするかどうか分かりませんが、やっぱり検査をして、事業所の全て介護や福祉のそういったところの人たちも含めて町も、役場もそうなんですが、体制作りをやっぱりしないと駄目ではないかということで、前から私言ってるんですけども、それについてなかなかお金がかかるだとか、確かにお金はかかるけれども、命の問題だから、やっぱりそういったところ少なくともどうするのかっていうことをやっぱり考えなければならぬというふうに思うんですが副町長、どうですか。

○議長(村上和子君) 副町長。

○副町長(佐藤雅喜君) 7番米沢議員の御質問にお答えしたいと思います。いろいろな部分で例えば今事業所としての責任として、しっかりとその検査体制をすることによって社員や利用者、お客さんの安全を確保するってことも当然大事ですし、議員おっしゃるように、社会的に地域的にしっかりとしたものをどのように構築するかっていうのをきちんと議論しなければならぬっていうのも、大変御指摘のとおりだと思います。私も、今回そういったことで、国や道の方針変わったことで、今まで保健所がしっかりやっていただいたことができなくなっている現状にあります。そういった中で1人であればこの足りない部分をどのように補うべきなのか、それとも補えない

のか、そういったものをこれからしっかりと国や道の制度、それから検査体制のことなども、ちょっといろいろと考えながらそういった諸条件も見極めながら、どのようの対策、対応が必要なのか、しっかりと検討するように我々の内部の会議だけではすまない地域の問題だという議員の御指摘大変よくわかりますので、そういったことも含めて、国や道とも相談しながら検討を進めて何らかの形をできるのか、予算的なものもありますし、それから人的なものもあります。そういった部分も含めて考えていくように取り組んでまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○議長(村上和子君) 他にございますか。

9番佐藤大輔君。

○9番(佐藤大輔君) 12ページの温泉施設利用促進事業について、1点お伺いいたします。

感染防止に留意しながら、町民の癒しであったりとか健康づくりに大いに寄与することを望むものでございすけれども、お聞きしたいのは各温泉施設が観光協会に対して、利用者数の報告の際、こういった手法を用いるのか。例えば、補足説明資料に書いてありますように、記帳された名簿を提出するのか、またそれに証明書のコピーを添付するのか、その辺の手法についての詳細お伺い致します。

○議長(村上和子君) 企画商工観光課商工観光班主幹。

○企画商工観光課商工観光班主幹(上嶋義勝君) 9番佐藤議員の方の御質問にお答えをさせていただきます。

この温泉利用促進事業の観光協会の方に事業を委託するというところで、観光協会との話の中で、利用される方についてはそれぞれの館内で記帳して証明、町民であることは証明書ということで提示をするということを行ってから利用できるということになってます。それを1日、2日、毎日かと思うんですけど、それぞれの施設から観光協会に、何月何日、何名の利用があった、当然あの入館者の方も台帳の写しを当然それを提示した中でその日のその日を積み上げた形で、運営していきたいというふうに聞いておりますのでそのように維持したいと考えてございます。

以上です。

○議長(村上和子君) よろしいですか。

9番佐藤大輔君。

○9番(佐藤大輔君) 確かに煩雑にするとそれぞれの施設にかなり負担がかかるのかなと思いますけれども、やはりある程度もうちょっとしっかりとした方がいいのかなと個人的には思っているのですが、最終的な事業報告を受けるのが行政ということで、町として観光協会はそのようなスタンスで良いという判断をされたかどうか、確

認の意味でお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 副町長。

○副町長（佐藤雅喜君） 9番佐藤議員の御質問にお答えいたします。

観光協会などもしっかり話し合った上で、いろいろと不正対策もありますし、とは言え利用される方にも過度な御負担、面倒をかけることも、サービス向上の上でもあまり好ましくないなというような御意見も賜りまして、そういったことで打ち合わせ終わってますので、我々としてもそういったものを尊重して、今提案したようなやり方でスムーズなご利用をしていただけるように努めていきたいと思っております。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村上和子君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第1回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

12時00分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和4年1月26日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 今村辰義

署名議員 小林啓太